

2026 年 10 月 14 日

お客様 各位

出光興産株式会社  
電力・再生可能エネルギー事業部

## 送電サービス料金改定に伴う電気料金の改定について

(高圧・特別高圧)

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。平素は弊社の電力供給サービスをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、各地域の一般送配電事業者が 2026 年 11 月 1 日から送電サービス料金（託送料金）を改定することに伴い、弊社では、お客様の電気料金に含まれる送電サービス料金および電気料金を下記のとおり改定いたします。

何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 対象のお客様および対象電力エリア

弊社と高圧・特別高圧の電気需給契約を締結されているお客様

北海道 / 東北 / 東京 / 中部 / 関西 / 中国 / 四国 / 九州 の電力エリア

※ 北陸電力エリアは対象外となります。

#### 2. 料金の改定適用時期

検針日にかかわらず、2026 年 11 月 1 日から適用いたします。

・検針日が「1 日（繰上）」のお客様：11 月 1 日使用分から適用

・検針日が「1 日以外（分散）」のお客様：11 月分料金のうち 11 月 1 日使用分から日割で適用

### 本件に関する問い合わせ

出光興産株式会社 電力・再生可能エネルギー事業部

電話番号 03-6870-6552 メールアドレス：power-mkt@idemitsu.com

以上